

Press Information

Honda 純正用品の「用品品質保証制度」を改定

ホンダアクセスでは、「用品品質保証制度」の改定を7月1日(木)より実施する。

(株)ホンダアクセスでは、2001年12月より、Honda純正用品全品(消耗品・油脂ケミカル類を除く)について「3年間6万km保証」を実施してきたが、用品ビジネスの拡大とHonda車およびHonda純正用品に対するお客様の満足度を高める施策として、保証制度の内容を改定する。

従来は、新車購入時に用品を購入しHonda車に取付けた場合を前提として、「新車登録日から3年間6万km」を保証期間としていたが、新車のみならず既販車のお客様にも安心してHonda純正用品を購入、ご使用いただくために、今回、新車・既販車にかかわらずHonda純正用品を「Honda販売会社にてHonda車に取付けした日より3年間6万km」を保証期間とする内容に改定する。

■適用開始日 2004年7月1日(木)より

■改定内容概要

<改定前>

区分	保証期間	保証対象部品
新車に取付け販売された用品	新車登録日より3年間 ただし、その期間内であっても走行距離が6万kmまでとする	製品を構成する全部品 ただし下記を除く ・消耗品および油脂類 ・別扱い保証部品
新車引渡し以降に取付け販売された用品	(1)車両残存保証期間 (2)販売日より1年間、ただしその期間内であっても走行距離が2万kmまで (1)または(2)のいずれか後に到達する期間とする	
車両保証期間以降に取付け販売された用品	販売日より1年間 ただし、その期間内であっても走行距離が2万kmまでとする	

<改定後>

区分	保証期間	保証対象部品
なし	Honda純正部品をHonda販売会社にてHonda車に取付けした日より3年間 ただし、その期間内であっても走行距離が6万kmまでとする	製品を構成する全部品 ただし下記を除く ・消耗品および油脂類 ・別扱い保証部品

お客様からのお問い合わせは、「株式会社ホンダアクセス お客様相談室 0120-663521」へお願い致します。

「用品品質保証制度」改定についての広報資料は、2004年7月1日から右記URLでご覧いただけます。<http://www.honda.co.jp/ACCESS-PR/>
(このサイトは報道関係者専用とさせていただきます。)

スピードはひかえめに、シートベルトをしめて安全運転。お子様にはチャイルドシートを。